

# 訪問看護における 急変時の対応事例

訪問看護ステーションTERMS  
久保谷美代子

## 急変とは、


- 予測されていない変化が、突然起こる場合をいう
- 多くは、心肺停止、意識障害、胸痛、腹痛、吐血、下血などである(しかし、在宅療養者においては、介護者が感じる「何か変？」が急変であることが多い)
- ➡ 予測が困難であっても、対象の特徴から起こる可能性の高い急変を想定し、その予防と対応を整えることが療養者と家族の生活を支えることになる

# 急変時の連絡に必要な対応

## 状況に応じた適切な判断の必要性

- 家族や他のサービス提供者からの電話連絡が第一報
- ➡ 報告された内容から、起こっている急変について仮説（イメージ化）をもって情報収集するなどの工夫が必要
- 相手が動揺しているため、落ち着いて行動できるような声かけや対応を忘れない

# 急変時の状況に応じた適切な判断、指示

- ① 緊急時に備えて各利用者の連絡先の把握、連絡方法
- ② 家族(または看護師)からの**主治医への連絡**および  
救急車の要請方法
- ③ 急変時における家族から医療者への連絡方法  
⇒ 緊急事態の場合、あわててしまい、うまく行動できない  
 迅速に対応できるような指示が必要

# 急変を予測した療養者・家族の意思の確認と指導

## ➤ 意思の確認

- ① このような処置を療養者（意識がはっきりしているときの）・家族が望んでいたかどうか
- ② 療養者・家族が希望している救命処置であることが重要となる


## ➤ 意思決定の同意への援助

- ① 日頃から緊急時への対応方法について話し合っておく
- ② 普段話していた内容とその時の判断や希望が異なる場合はその場での調整
- ③ 動揺している家族に急変の推測される理由や、救命処置によるメリット・デメリット、今後予測される状況等を十分に説明する
- ④ 決定の際には、家族が落ち着けるような声かけをし、傍にいる
- ⑤ 救命を望むかどうかの意思を引き出す

# 訪問看護は病院・診療所と在宅の架け橋です！

必要な医療サービスが途切れないよう、また利用者のQOLが維持できるように、地域にある病院や診療所、ケアマネジャーや保健・福祉分野と連携し、ケアチームの一員として在宅医療を支えます！

# 急変時対応体制における訪問看護の必要性

- 在院日数の短縮や在宅医療機器の開発により、医療依存度の高い療養者の増加に伴い、病状が変化することが多い
  - 急変は予測不可能であり、また急変として起こる症状はさまざまで、しかも重篤な状態であることが多い
  - 在宅では、急変などの場合、直接遭遇・対処しなければならないのは、**介護者である家族**である
-  安心感を提供でき、相談相手となる訪問看護師には、適切かつ迅速な判断と行動が求められる

# 訪問看護における緊急時対応の制度的裏付け

## 介護保険(介護報酬)

### 緊急時訪問看護加算

計画的に訪問することとなっていない緊急の訪問を行った場合、加算の他に所定の単位数を算定する旨を利用者に説明し、同意を得た場合算定する **574単位**

- 緊急時訪問については、その要した時間を算定
- 1月に2回目以降の夜間帯の緊急時訪問については、早朝・夜間・深夜加算が算定可能

※区分支給限度基準額の算定対象外

## 医療保険(診療報酬)

### 24時間対応体制加算

必要に応じて緊急訪問看護を行う体制にある場合、算定する(ただし、利用者の同意を得られた場合) **6,400円**

#### ●緊急訪問看護加算

利用者・家族等の求めに応じて診療所又は在宅療養支援診療所または在宅療養支援病院の主治医の指示により、緊急の訪問を行った場合 **1日1回 2,650円**

- 夜間帯の緊急時訪問については、早朝・夜間・深夜加算が算定可能